

島根県過疎地域持続的発展計画（素案）に対する意見について

ご意見の要旨	県の対応・考え方
<p>【計画全体について】</p> <p>短期的利益も必要であろうが、県にはもっと数世代先の将来を考え、次代にも我々が享受してきた豊かな自然がもたらす恩恵を繋ぐ施策を希望する。</p> <p>昭和の初めの頃の里地里山を目指した新たな中山間地・里地里山のあり方を総合的に取り組んでみてはどうか。</p>	<p>県内の過疎地域を中心とする中山間地域には、豊かな自然があふれ、古き良き歴史・文化が連綿と受け継がれており、県民の皆様がいきいきと働き、暮らしていく場として、かけがえのない価値をもっています。</p> <p>将来を見据え、県民の皆様が安心して笑顔で暮らし続けることができるよう、過疎地域持続的発展計画のみならず島根創生計画や中山間地域活性化計画など他の県計画も踏まえ、市町村とも連携・協力しながら、様々な分野において必要となる施策に取り組んでまいります。</p>
<p>【林業の振興について】</p> <p>島根県の面積の多くを占める森林を活用し、森林所有者の所得を向上させる政策の推進が必要。</p> <p>現在の森林経営では、森林所有者の所得は1立方メートル当たり3千円程度と少額であり、森林が放置される原因になっていると思う。</p> <p>改善のためには、木材の製材品を高く売り、利益を上げて、森林所有者の所得向上につながるサプライチェーンの構築が必要であり、島根県が中心となり、複数市町村や団体が参加した事業推進を図るための計画を記載すべき。</p>	<p>県としてもサプライチェーンの構築は、森林経営の収益力を高める上で重要と考えています。</p> <p>本計画案においても、木材の需要拡大に向け、非住宅を含めた建築物の木造化を推進するため、林業・木材産業関係者に加え、市町村、設計士等の建築関係者、施主となりうる団体等も含めた関係づくりを進めることとしており、計画案中では、「製材工場間での連携強化や、非住宅を含めた建築物の木造化に向けた関係者間の連携推進により製材用原木の需要拡大と安定供給を図る」と記載しています。</p>